

三章 弘陵時代

横浜高工と三無主義

私は横浜高工の校長に就任すると、無試験、無採点、無賞罰の三無主義をもつて、経営に当らうとの覚悟を決めた。然しこれを学校の規則に盛り込んで、公然と『学校一覽』の如きものを以て声明しては、文部省の方で許可することはないだろうと考えた。けれども私は熊本の五高を始めとして、仙台二高、広島高師、東京高工での経験から、三無主義は是非実行したいものと切に希望し、これは又私の信念でもあつた。只これを如何にして公然と実施し得るか、に色々な懸念があつたのである。

創立の年（大正九年）の十月二十九日に開校式があるので、私はこの開校式の式場で、これを公にしようと考えた。時の文部大臣は、中橋徳五郎さんで、かつて学校を新築するに際し、「校舎は、出来るだけ校門に近く建てよ」との内示があつた。しかし私は、内示を無視

して、校門と玄関の間に十分の余裕をもたせたのである。これは、中橋文相は大阪商船の社長であつたことから、船が棧橋に横着けされる状態を想像し、そこから割出して学校建築の内示となつたのであろう、学校は海に浮いているのではないから、その様な内示は無視してよい、と云うのが私の理由であつた。この処置に対し文相は黙認し大目に見てくれたので、仲々話せる大臣であると、私は感心し感謝していたのである。この様な文相の前で三無主義を宣言するならば円滑に目的を達し得るだろうと考えた。そこで開校式当日には、是非大臣出席してもらわねばならぬと思つて、私は私邸を訪ねて懇願したのであるが、文相は東京以外の学校の開校式等には一切出席しないのが慣例であるとして、きつぱりと拒否せられ、私の要請に依じて下さる気配は更になかつた。しかし私はそう簡単に引下れない。今日言うところの座り込み戦術をもつて懇願を重ね、遂に成功して出席の承諾を得たのである。

大臣出席というので当日は文部省の高官連も多く随行され、又枢密院副議長の清浦奎吾伯も列席せられた。私はこの開校式に学校の主義方針を、校長の式辞として開陳し、三無主義を公にしたのであつた。しかしその可否について大臣からは一言の評もなく、随行の文部省高官連中から、三無主義で運営が出来れば結構なことである、との簡単な批評があつたのみ

であつた。私はこれで文部省の黙認を得たものと考え、爾後十五年の間、忠実に三無主義を
実行したのであるが、支障を感じるようなことは、なかつたのである。

×

三無主義は、私が長い間、教育界で経験したその集積である。然し校長でない以上、これ
を実行する機会はなく、横浜に来て初めて実行の機会を得た訳であつた。実行してみると、
初めの間は多少の障碍に出あうこともあつたが、何れも些細なことで、それを乗り越える
と、さ程の困難はないとの結論に達した。要は学生と一心一体となつて、瞬時も目離さな
い、と云うことである。常に目新しい何ものかを学生に与えると云うことでもある。つまり
子供を育てる親の気持で、親爺が外出して帰るときは、何か喜びそうな土産を持ち帰る必要
がある。ただ愛すると云う気持だけでなく、実際の土産物の必要を感じるのである。しかも
子供を喜ばせるためには、同じ品物ではいけないのであつて、食べもの、玩具を取り混ぜ、
食べもの時には羊羹、果物と見計つて、適当に与える必要がある。これがために、私は週
に一、二度は必ず東京へ講演を聞きに行つたものである。日本クラブへは週に一回、工業俱

楽部、東洋協会、その他二、三の会に出入して諸名士の色々な講演を聞き、私の参考にして持ち帰り教育の資料としたのであつた。

私の辞職後、有志の人達によつて、記念碑が建てられることになり、私はその碑に『名教自然』と大書したのであつたが、碑の除幕式に際し、私は名教自然と云う言葉の中には、釈迦も居ればキリストも居り、孔子、老子も居るのであつて、その中から色々なものを引出すことが出来る。平たく云えば名教自然の碑は百貨店の様なもので、生徒に与える土産は何でもこの中から引出せるのであるが、私は囊中甚だ乏しかったため、思う様に行かなかつた。後の教育家が、その意を体して、私の志を継いで成就して下さる様にと望んだのであつた。三無主義を本当に実行し得るならば、教育は円滑に行われ、満足した結果が得られるものであることを、私は固く信ずるのである。しかしこれを一般に実施することは困難であると考えられる。信念を持つて三無主義を実行する人があるならば、本日も可能な筈であると思ふ。

現在は民主主義で自由であるとも考えられるが、果してそうであろうか、私は些か疑問を持つてゐる。私の時代は、本当の自由や人権はなかつたかの様に、今の人達は思つてゐる

が、私の経験からすると今よりも、自由に愉快に、教育者として働き得たと思う。昔は忠君愛国で束縛せられて、身動きが出来なかつた様に考えられているが、私はその時代にあつての満十五年間を、御真影も勅語も奉戴せず、三大節の祝賀式もしなかつたのであつたが、文部省も社会もそれを見逃してくれて、実に愉快であつたと思う。三無主義を大目に見て実行させてくれたことは、その時代が今よりも、むしろ自由であつたとも考えられ、喜ばざるを得ないのである。この様な点では、今の連中よりも、昔の人の方が民主主義の要諦を知つていたのではなからうか。

今日の知識人や青年は、科学的に割り切れなければ何事も真理でないと考え、二と一・八を合せば三・八となり、決して四にはならないという信念の下で行動しているのであつて、私から見れば、彼等は四捨五入を知らないのである。四捨五入すれば三・八は四になり得るのであり、科学界に於ても矢張り四捨五入の事項も多くあるのではないか、と私は思つている。私の若い時代には、色々なことが四捨五入されて、案外都合よく融通し、けりがついて行つたものである。今日は四捨五入を知らないために、理窟が多く、小局部の理窟をもつて譲らず、従つて何事も割切れずに互に悩んでいる様なことが、教育界に於てもあるのではな

いかと、私に考えるのである。

×

三無主義は、言うに易さしくして実行は仲々容易なものでない。一見放任主義の様に見えるが、決してそうでなく、細心な周到な注意を要するのである。校長は瞬時も目離しは出来ないのであつて、学校に居ろうが他にに向いていようが、いつも生徒と共に在る心構えが必要である。

この様な考えの下に、私は一週一度直接生徒を教室で指導した。四月の入学時から十月までは一年生を受持つて、新学期の入学の初めの指導、教室では各学科の教授、助教授、講師、事務員の一人々々の姓名と履歴とを挙げて紹介し、又私が校長を兼務していた県立商工実習学校と市立工業専修学校の成立の由来や性格を述べて、所謂三位一体論を説き、或いは自由教育に関する私の信念を語り、且つ三年間をこの学校で勉強する心構えを聴かせたのである。十一月から翌年三月の卒業期迄は三年生に対して講演を続け、就職に必要な履歴書の書き方から始めて、面接試験を受ける心得、入社後の勤務について、その他趣味、娯楽、宴

会、交友、贈答、收贈賄、結婚、齊家に至るまで、心得べきことを諄々と述べたのであつた。

又、私の講演の外に、著名な社会人を聘して全校生徒に講演を聞かせることに努めた。これは学校を動物園と見立て、しかも子供の動物を集めたものと想像したのであつて、その中には、狐の子も居れば狸の子も居り、獅子の子も虎の子も居るだろう。校長や教師は、動物の親のようなものではあるが、獅子でも狸でもなく犬であるかも知れない。犬の吠え方はかき教えるのが教育の道ではなからう、この様に考えた私は、既に社会的にも有名な、世界の秀出した人物を招き、その声を聞かせたのである。それが、たまたま本当の親の声であつた場合は、子供はそれを聞きわけて、目覚めるであらうと思つたからである。

そして、私自身も機会を捉えては東京に出て、色々な人と面会し、又講演会に列しては、時事問題を研究し、『校長講話』と称して全校生徒の前に立つたのであつた。

又、三無主義の本領からして、学生には一切禁止令というものは出さなかつた。例えば喫煙の問題であるが、学生の中には講義の中間休みに教室内でのむ者があつて、もうもうたる煙が教室に充ち、煙草を好まない教師は、これを嫌つて私に対し喫煙禁止を申し出たことがあ

つたが、私は禁止する処置はとらなかつた。ただ「煙洲を雅号とする愛煙家の私も今後学校内で煙草を喫まないから、学生諸君も教室内では禁煙せよと申し渡した。無論その理由を述べ教室外はその限りでなく、その代り廊下に喫煙台を置くから、そこに集つてのむがよからう。私も大の愛煙家で四六時中殆んど煙草を離さないものであるが、在校中は禁煙するから。」との交換条件で、教室内の喫煙を一掃したのであつた。又その頃は一般に学生の長髪は禁じられていたが、我が校では禁止することはしなかつた。これも校長講話の際、「就職時の面会に当つては、雇業者側で長髪を嫌い、時には思想問題にまで絡みつける恐れがあるとの噂さを聞くから、その理由を聞かれた場合、立派に説明し得るならば、長髪三千丈少しも差支へはない。」と話をする様な具合である。

岡田良平さんが文部大臣に任命せられてから、学生劇を禁止したことがあつた。本校でも、それまで学生劇が盛んで、天長節の祝賀会には市内の呼び物とまでなつていたのであつたが、私は生徒を納得させて、当時学校としては過分の六千円を投じ、ベヒシユタインのピアノを購入込み、学生劇の代りに音楽会を開催して人気を集めた。その直後、岡田文相が来校されたので、私はピアノを示し、「これは学校には過分のものと、お叱りを受けるかも知

れないが、学生は子供であるから、学生劇という玩具を取り上げたからには、他の手にそれ
に代る新しい玩具を握らさねばならない。高等教育に於ても、矢張りこれは教育の一手段で
あると心得たためである。」と説明したことがあつた。

一般に青少年は、その申し出たことを禁止すると反抗心を起し、何かの糸口を作つて禁則
を犯そうとする気運が生じるものである。それで私は、学生がどのような新企画を申し入れて
来ても、決して不可禁止とは云わなかつた。その企画に困難があれば、その点を指摘して注
意を与え、説明してやるのみであつて、その結果が不成績であつた場合、存分に批評するに
止めたのである。

とに角、学校は生徒を目離すことなく、一体となつて、僅かの間隙もないことが一番の要
点であると考えていた。それ故、夏休み中と雖も、学校から解放したとは思わず、必ず休暇
中には全生徒に書面を出し、暑中見舞の体裁で学校長から、暑中休暇中を如何に過すべき
か、との意見を伝えたのであつた。

無試験主義と無採点主義

私が居つた過去の学校では、学期末や学年末には、生徒の学業成績を討議する會議があつて、私には最も嫌な煩しいものであつた。どの学校でも及落に関する内規が作られて居り、何点以下が幾つあると落第、と厳しいものである。その内規に触れて落第点があると、その授業の担当教師に対し、他の教師が点数の引上げを請求し、きき入れられた場合は問題はなないが、応じないことも屢々あつた。その理由に二通りあつて、一つは生徒の学力の不足から来る真実なものと、他は教師間の平素の感情問題からのものである。殊に後者の場合は議論が激烈となり野卑になり、時には熊公八公の状態を呈し、仲裁に当る校長も苦い顔をするようなこともあつた。その様なことから、及落決定前には生徒の間にも、落第しそうな者のために友人連中が手分けして、教師の間を運動することさえあつた。あの文名の高かつた寺田

寅彦さんの書いたものの中にも、五高における点数貫いの運動の記事があつたように憶えている。寺田さんと私は五高で漱石先生の英語を共に学んだものである。点数と云うものについて、夫々の教師から意見を聞いたことはないが、非常に厳格な考えを持つている人もあれば、反対に至つてぞんざいな考えの者もあるようであつた。概して著名な、又相当に年をとつた教師は、それ程厳格に考えていない様に見えた。生徒自身は原級に留め置かれて同じ科目を繰返えしても、さ程向上したあとが見えない者が多く、一年延長の効果は至つて薄いことを知つたのである。むしろ全部を進級、卒業させることにより、原級留置をなくすれば、それだけ新しく多くの生徒が収容出来る訳である。私が横浜に於て無試験主義を採つた理由は、この辺からも来たものであつた。

私は入学試験にも学科を用いず専ら中学時代の成績と面接による結果を総合して判定したものである。筆頭試験の点数のみに拘泥せずして入学者を決定することは、色々な情実が侵入する訳である。しかし、その情実には夫々明確な理由がなくてはならない。例えば工業家の子弟には、工業学校であるからには、多少の便宜を与えても差支えなからう、と云うが如きである。工業教育は国家の工業を隆盛にすることが目的であるならば、その方向に向つて

便利を考えて然るべしと思つた。又、より優れた人格者や手腕家、思想家の子弟も優遇されることは考え得るのである。人材は一朝一夕に生まれるものでなく、代々の業績を積み苦勞を重ねて出来るもので、それは動植物の遺伝のあとを見ても明らかなことである。優秀な芽を持つた人物を、ただ点数のみで排斥し、学校外に追放すると、とんだ悪の道に發展する危険が多分にあるのである。軌道を踏み外して發展することは、ほんくらでは出来ないのである。そういう者を軌道を外れない様に導くことも、教育のなすべき道ではなからうか。兎に角、教育が情実に足を踏込むことは、邪道であると考えられないこともないが、教育が情実の弊に陥らず公平無私、信念をもつて遂行されるならば、必ずや何か、より大なる業績を挙げ得るものと私は信ずるのである。従つて私の横浜在職十五年の間には、情実というものが相当あつたと記憶するが、私は常に公然として行い、それについて自分の良心を曇らせたことは一つとしてなかつた。

無試験主義を採用した当初においては、優秀な頭腦を自負する生徒は、クラスにあつて、席次の拔群なことを誇示する機会がないことに不満を感じ、あからさまではないが、その不満を私に訴え出したことはあつた。私は懇々と説明し、その優越感を取除くことに努めたこと

ろ、間もなくその様な観念がとれて、全体が平穩無事に進行するようになり、その後無試験、無採点主義に対し、どこからも別に抗議を受けたことはなかつたのである。

無賞罰主義

無賞罰主義については、学校生活の経験から学び得たこともあるが、多くは世間一般の事実から教えられたものであつた。例えば数人の子供を持つ親が居るとする。封建時代ならば、子供の一人が何かいたずらをする、親はこれを折檻し、他の子供は震え上つて親の指示に従うというのが普通であつた。しかし時代が進むにつれ、子供は批判的となり、あれ位のいたずらで、あの様な折檻はひど過ぎるとの考えを起し、折檻を受けた子供の方へと同情が集り、親に対する尊敬は失われる、と云う様なことが屢々あつて、このようなことは、私が明治、大正時代に数多く目撃したところである。学校騒動という様なものも、原因の多くはこれに似たものであつたと思われる。二、三の生徒が何かの理由で処分せられ、それに同情した他の多くの生徒が抗議することによつて、持ち上つた例を多く見ているのである。

処分したとて、必ずしも改悛するものとは思われない。むしろ処分されることで、自分の起した事故は、既に帳消しになったものと考えられる場合があると云うことも考慮しなければならぬ。兎に角、処罰事件が起ることは教育の失敗であつて、この様な事故が惹起せざるよう、初めから学校は用意する必要がある。

初等教育、高等教育、に論なく、一旦収容した学生、生徒は学校が総ての責任を持つだけの覚悟をしなければならぬ。今日の事情はよく知らないが、私の在職時代は慣例として、入学時に際しては保証人を必要とし、在学中に若しも他に迷惑を及ぼす様な行為のあつた場合は保証人が引受けて全責任を持たねばならなかつた。しかし私は、入学した以上学生の保証人に責任を持つて貰う考えは一切なかつたので、保証人制度は採らなかつたのである。

又、品行方正、学力優秀な者を特待生として月謝を免除したり、卒業式等において賞品、賞状を与える様な慣例にも従わなかつた。時には外部から賞品を贈られることはあつたが、その際は本人に意を伝えて内々に伝達贈与することとし、公の場で授与することはなかつたのである。かつて早稲田大学教授、浮田和民博士は、私の無賞罰主義に大いに共鳴せられ、早稲田大学出版の或る紙上で、賞品を与えて懲慙する教育は、賄賂教育であると称して賛辭

を頂いたことがあつた。私は徹頭徹尾賄賂教育を排斥した。又、失敗教育も出来る限りやらぬ様にと、細心の注意を払つたが、全然なしと云う訳には行かなかつた。その例として、かつて生徒の一人が起した或る事故を、某新聞は事実を挙げて公表した。無論私は処罰する考へは毛頭なかつたのであるが、新聞紙上で公にされたものであるから、忽ち全校生徒に知れ渡り、数人の生徒は私の宅に押しかけて来た。私はこれ等の生徒が無賞罰主義に対して、校長を詰問するため来たものと推察し、その心構えで面会してみると、話はまるで逆であつた。問題の生徒は、教員養成所の在學生で文部省から公に授業料を免ぜられた上、或る程度の学費を給せられているので、この事件が文部省に知れると、特別の恩典が停止されることとなり、本人は退学せねばならぬような不幸を見るかも知れぬと云うことを心配し、その様な事態にならぬよう校長に善処を願いに來たと云うのであつた。私はこれを聞いて、我が校の無賞罰主義の徹底を、心中非常に喜び、その心配は無用であることを告げて帰えたのであつた。又、一日下宿屋の主人公が突然私を訪ね、「高工生の某が、私宅に下宿をしていたが、娘と関係して子供が生れるようになった。しかし男は下宿を他に移り、近頃は疎遠になつてゐる。一体この問題をどうしてくれるか。」と訴えるのであつた。その學生は卒業期も

間近かに迫っているので、私は本人を直接呼んで面談し、事実を確認した上、私が仲に立つて結婚を勧め、万事円満に落着かせた。男の子が生れたので、私は五月の祝を贈り祝福したのであつた。万事は今に秘密である。その後、この夫婦の間には次々と子供が生れ、円満な家庭を持ち平穩な生活を送っている。この事實は、今日と雖も誰も知らないことであつて、かくの如きことを学校が処罰主義を以て臨めば、果してどの様な効果があるであらうか、と私は思うのである。

当時、私が校長を兼ねていた商工実習学校には、度々校規違反の者が出た。或る時、その時分中等学校で一時流行した賭博事件が新聞紙上で暴露され、この学校の最上級生の中にも、これに関連のある生徒が居つた。県はこの事實を重大視し処罰を迫つた、そして以前の卒業式には、卒業証書を授与しないようとの指令があつた。学校は無賞罰主義であるからとて、再三言い訳をしたが、容易に承知しない。そこで、私は新聞に投書して無賞罰主義の趣旨を解説し「汝等のうち、罪なき者これを打て。」と云う聖書の文句を引用して県に抵抗した。同時に、卒業証書は県が与えるものでなく、学校長が授与するものであるとして、卒業式は何らの支障もなく終了した。式後問題の生徒を職員室に呼び、茶菓を供して送り出した

のであつた。

この外、県立の私の中等学校では色々な事件で警察に留め置かれる者があつたが、私は事前に警察とよく連絡をとり、その様な場合は父兄に知らせる前に、先ず学校へ報告して貰うこととし、私自身か代理の者が貰い受けに行つた。そして、それら問題の生徒がでた級に顔を出して、「この様な事実を知っているか。」と訊ねると、初めは知らないと言うのが普通で、だんだん誘導して話す中に、新聞に出たのを親から聞いたと云う者が現われ、次々と手が挙つて知つていることを自白するのである。そこで私は、学校の無賞罰主義を説いて、「早速警察から、つれ帰えり出席させるから、仲よく勉強するように。」と達するのであつた。生徒の中には「先方から言葉をかけるのを待つか、こちらから話しかける方がよいか。」などと聞く者もあつて、青少年の純心さに感動したものである。商工実習においては、無賞罰主義の適用は屢々あり、殊に大正の大震災火災後、横浜が窮乏の底に落ちた頃に甚だしかつた。しかし、無賞罰主義適用の結果が悪かつたという例は、私は一つとして知らないのである。これは県立商工実習学校中に三人の無賞罰主義に徹底的に共鳴する三人の教師のお蔭であつた。渾大防小平、河辺繁太、増田精家の三氏で、無賞罰主義に就き忘れ得ない人格者で

ある。総て何かの信念を貫徹するには、若干の同志を得る必要がある。

忠君論と憲法論

私は校長になつた当初、忠君論について疑惑を抱いて居つたので、暫らくの間は忠君と云うことを口にしなかつた。それは忠君論の根本は祖先論や報恩論であると考えられ、私の学校の生徒の中には、日本臣民として朝鮮、台湾の出身者も居ることであり、若し祖先論や報恩論を説いて、忠君論の根底とすれば、彼等は我々の祖先はちがうと云うかも知れないし、報恩論からすれば恨みこそあれ恩は受けぬと異議を申立てるかも知れない。その際校長は一言の返答も出来ないと思ひ忠君論を口にすることは出来なかつた。

〔三〕その頃、たまたま松本重敏君の学位論文になつた忠君論を読み、初めて私は自信を抱く様になつた。松本博士の忠君論の骨子は、日本の憲法を忠実に守ることが忠君であるとしている。即ち天皇は統治の大権を握つて居るので、天皇の統治を補佐することが、とりもなおさ

ず忠君であり、これは憲法を守ることであると云うのである。卑近な一例をとつて云えば、我々の学校出身者が砂糖製造に従事して研究の結果、よい製品を少しでも安価に製造できれば、国民はそれだけ恩恵を受けるのであつて、これは天皇の統治をたすける所以であり即ち忠君である。これに反して貿易に従事する者が粗製濫造品を輸出して、日本の信用を落すが如きは不忠の行為である。私はこの憲法論を忠君の根幹として、何等の差支えはないと考へ、教育者として立つ一つの信念を得たので、終始この主義を持つていたのである。この点に關しては、松本重敏君の所論に常に感謝して居つた次第である。

思想問題

昭和の初め頃、各学校は赤化思想に悩まされ、学校に生徒主事を置いて、特にこれを監視する制度ができたが、私は一旦この制度の受理を辞退した。ところが、官制であるから是非、候補者を出せとのことで、余儀なく推薦し任命された。しかし生徒主事に対しては、推薦に際し「校長が全責任を負うから、ロボットの積りで、生徒の思想問題には一切関係してくれるな。」と約束して置いた。私は生徒主事を置くと言うことは、学校に二人の校長の存在を意味するものと考えて忌避したのである。ところがその頃、三人の生徒が思想問題で警察に挙げられたのを知った。私は「私の学校だけは、赤化問題で悩まされることはないと思つていたが、これで世間並みの学校になつた。」と云つて、職員を集め、この問題の経過を話し、「これ以上、職員会議を開きその他のことで、御迷惑をかけることはないから、校長

に一任して貰いたい。諸君は一層生徒との接触を密にし、校務に励んで貰いたい。」と述べて、私はこの問題の解決に奔走したのである。そのため二人の生徒は警察から釈放され、一人は種々奔走の結果起訴猶予になったのである。相当時日は要したが、裁判所にて起訴猶予と決定した日に、釈放されて親子で学校に來られて挨拶があつたのであるが、その光景は親もクラスの者も涙を催したものであつた。この問題も文部省へは一切報告せず、学校内部の一事件として済ませたのである。その後も他の方面から、赤化宣伝のビラを校内に撒かれたことはあつたが、学校は以上の一事件のみで、思想問題で悩まされることはなかつた。何んでも問題は、取扱えば扱う程大げさになり、拡大せらるるのである。

県立商工高等学校

この学校の前身は、県立商工実習学校である。大正八年、横浜の豪商、安倍幸兵衛氏は死去するに際し、当時の金で百万円を県に寄附して公共事業の資に供した。公共事業に、と云うだけで何らの指定がなかつたので、県がこれを公にすると、図書館・病院・或いは育英資金にと、その金の使用申込は数十件にも及んだのであつた。私はその頃、横浜高工の創立に關係していたことから、その金で商業と工業を併せた中等学校を設立して、横浜高等工業の附属、即ち文部省の直轄学校としたいと考え、この件を申出てかなりの運動をしたのであつた。

その年の初秋から、私は支那視察の途に上つた。そして青島に滞在していた時、横浜から電報を受け、県は私の申出を承認し、学校設立に決定したことを知つたのであつた。私は喜

んで各方面へ謝電した。十二月の末に帰朝してみると、商工併設の中等学校設立は決定しているが私の希望する文部省直轄学校ではなく県立であることを、県会で議決せられているのを知った。そこで私は、「これでは受入れることも経営することも出来ない。」と云つて拒絶し、その間には県の教育関係の人と私との間に幾度も交渉があつたのであるが、議が合わずして、そのままになつていた。

一日私は桜木町駅前的大江橋の上で、見知らぬ人から呼びとめられた。先方は私をよく知つて居つたとみえ、県下に新しく商工学校が設立されることは、誠に結構なことで大いに歓迎すると云う意味を熱意を以て話されたのであつた。未知の人からこの話を聞いた私は心機一転した。県下の人がこの様に希望しているのに、直轄学校か否かのことで争つていては、大局からみて私の筋が立たぬと考え、直ちに文部省へ行つて時の次官、南氏に面会しその事情を訴え、「兎に角、県立として設立を引受けるが、将来適当な機会に直轄学校として経営が出来るようにして貰いたい。」と云う約束の下に引受けることにした。

県は直ちに、高等工業の隣りに敷地を選定したのであつたが、大正九年の開校には間に合わない。けれども、幸い高等工業の建築は出来上つて、四月から開校の運びとなり、校舎に

も余裕があつたので、商工実習に貸すこととして同時に開校出来たのであつた。

ところが、この学校の一大困難事は、開校後三年にして起つた一事件で、これは三年を経れば四年生が生れる訳であるから、その予算を県に提出したのであつたが、県は驚ろいて早速私を呼び出した。当時の知事は、安河内麻吉氏で、「商工実習は乙種実業学校であつて、三年で卒業するということは、既に県会で決定しているところであり、四年生が生まれることは不可解である。どうして、その様な間違いが出来たか。」との申分であつた。私は校長ではあるが、文部省に設立認可の申請をした責任者でないから、一切「知らぬ存ぜぬ」の一点張りであつた。それがため県会にも議論が起り、一時は廃校措置まで流布されたのである。そこで私は、一実業学校を県が維持し得なくて廃校にするというなら、私が貰い受け、私立学校として経営する。これには、後藤新平伯が後援支持してくれると云つて宣伝した。種々迂余曲折はあつたが、結局県会が市部出身議員の支持により、漸く甲種五年の制度に改めたので経営を完うすることが出来た。その頃まで県下の実業学校は殆んど乙種のものであつたが、商工実習が甲種のため小学校六年から直ちに入学でき、従つて優秀な者を選抜入学させられることから、何れの学校も何年かの後に甲種実業学校に変更する様になつた。

商工実習が何故その様な間違いを起したかと云うことは、今以て判然としない。只その経営を私が引受けた際、山本政人君（二代校長）を煩わして設立の事務を執らせた。当時私は文部省内で横浜高等工業の設立事務を取扱つていたので、山本君は商工実習の設立申請書を携え、文部省に私を訪ねて見せたのである。私は何げない言葉で、「これは三年制の乙種実業学校ではないか、今どき時勢おくれであるから、甲種五年制に変更して来るがよからう。」と、実に軽く申し聞かせた。山本君は何の質問もなく黙々として、その儘持ち帰り、何日かの後に改めて持つて来た。新設学校の認可申請には、それが県立ならば県会の議事録が添付される筈であるが、私はそんな事は一向知らないので簡単に考えていたのである。しかしこの経緯は自分で取扱つたものであるから、よく記憶している。けれども申請責任者でないから、他のことは一切知らない。この様な経緯のあつたことを知事に話せば、問題は色々と複雑になることは明らかであるから、そうした話はしなかつた。後日、山本君から聞き質すこともしなかつた。今は山本君は他界したので、これを知る手がかりもない。県の方で、これを取扱つたのは、大島直道という内務部長であつた。「磊落な内務部長、大島のことだから、大島の仕業であろう。」として、この問題を片付けたようであつた。大島氏は当時、内

務省からの海外視察途上、確かドイツで客死されたので、これも聞き質す余地がない。これに関して面白い挿話があるが割愛する。

商工実習学校については、色々な事件があつて、高等工業の方より一層私に手数をかけさせたものであつたが、創立滿十年に当り、私は主事の山本君に校長の席を譲つて去つたのである。数年前より読売新聞に近世名勝負と題する続き物語りがある。その中に魔術王天勝の物語りがあり、天勝と大島直道との恋愛記事がある。私はこれを読んで、心から快心の笑を催して、自分では実習学校の三年が五年になつた問題を解決した。主事で後の校長となつた山本君は、他から賞讃される出所進退の道を踏んで、校長を辞し高工の教務課に席を転じたが不幸短命にして他界した。

市立横浜工業高等学校

私が横浜へ赴任して未だ余り時日の経たない或る日、突然横浜市長久保田政周氏の招待を受けて、私一人某料亭で御馳走になった。市長は至つて評判のよい人であつたが、私はそれまで特別に懇意ではなかつた。ただ久保田さんが東京に居られた時分、確か内務省の土木局長であつたように思うが、その頃、神田淡路町の玉突きで時々顔を合せたに過ぎない。私はその日、市長から激励せられて、大いにその好意を感謝したものである。

そのことがあつてから、相当の時日が経つた一日、私は市長を役所に訪ね、横浜に補習学校を設けて昼間勤労に従つてゐる者のために、工業教育を施したらよいと云うことを話した。このことは、蔵前高工の手島校長の遺志を私が継承することでもあつた。市長は何ら願慮することなく、一言にして賛成せられ、その創立を私に一任されたのである。

私は横浜に着任の早々から既に補習学校の計画は持つていたのであるが、たとえば私が校長としてそれを経営するにしても、専心その事務に当る適当な主事を見出すことが必要であつたため機会を待つていた。ところが丁度その頃、私が広島高等師範学校に在職中に受持つた学生で卒業後は横浜に来て女子師範学校で教鞭をとつていた隅部朴君のあることを知り、往復をしている間に、隅部君こそ適当な主事であると認め、先方にもその意のあるのを確かめたので、ここで初めて私は決心し、補習学校設立の議を市長に提案したのであつた。そして隅部君と種々相談し、万事の手筈を決めて、高等工業の校舎設備を借用して大正十一年四月に、横浜市立大岡工業補習学校の名で開校した。

当時は補習学校の目的も、名も知られていないので、生徒の募集には相当に骨が折れ、隅部君自ら生徒募集に奔走し、給仕、小使までの仕事を兼ねたものであつた。それが追々発展の一途をたどり、今日の横浜工業高等学校となつて、昔の横浜高工との関連をその儘に、現在の横浜国大工学部と関係をもつて、経営せられているのである。

横浜工業懇話会

私が横浜に来たのは大正九年で、十一年から工業懇話会と云う会を起した。これは東京蔵前高等工業の校長、手島精一先生の故智にならつたもので、毎月十五日と日を決め七、八月は休むこととし、年に十回市民相互教育のため開催した。初めの間は、主として工業に関する講演であつたが、段々と範圍を拡めて政治、經濟、外交、教育、軍事の方面にまで亘り、専らその当時の名士を招き、会場を銀行集会所として行つた。初めに數十人の集りであつたが、終りには百人を下ることは稀で、時には百六、七十名の大集会となつたこともあつた。講師の数は二百名を超え、東西の名士多数を招聘した。

終戦まで継続したが、戦後に至つて適当な会場がなく、又会費も極めて少額であつたため維持継続することが困難となり、当分の間休会すると云う通知を出したまま、自然消滅の形

となつた。これは二十二年間継続し、回を重ねること二百二十七回に及んで終つた。甚だ残念である。

講演せられた名士は、岡実、石橋湛山、大河内正敏、有吉忠一、梶原仲治、結城豊太郎、藤原咲平、白川義則、安達謙蔵、小島政二郎、鈴木梅太郎、沢田節蔵、佐々木信綱、西春彦、白鳥敏夫、大西滝治郎、鳥居竜蔵、芦田均、伊藤正徳、布施勝治、沢田廉三、徳富蘇峰、等の名士揃いであつた。

大正十二年大震災

学校は大正九年に開校され、十二年の三月に第一回卒業式を挙げた。その年の九月にあの恐るべき大地震が起つた。

その日は、まだ暑中休暇中であつた。私は休暇中でも毎日学校に出動して事務をとり、午前十一時になると本町の銀行集会所に出かけて、昼食をするのを例としていた。ところがその前日に、学校は始めて自動車を購入したので、手続き等のため時間を過し、十二時近くなつたので出て行こうとした時、突然大地震に出会つた訳である。

丁度教務の部屋に五、六名の事務員が居合わしていたのであつたが、地震と同時に何れも皆おどろきの声をあげて戸外に飛び出した。私はそれを制しながら一人残つたが、室内の戸棚類は倒れ、壁は落ち、朦々たる土煙で薄暗くなつてしまつた。これは大変な地震であると

感じ、渡り廊下を伝つて外に出ようとしたら、又大きい余震があつて歩行も困難になつた。渡り廊下の囲いが高いたので乗り越えることも出来ず、引きつづき起る余震で廊下も傾き始めたので非常に困つたが、やつとの思いで廊下を越えて外の安全な場所へ逃れ出たのであつた。広場に集つていた人達は、校長が無事脱出したと大声をあげて喜び、私を迎えてくれた。私は地震に伴う火災を想い、ホースを水道栓につけることを指図したが、既に水は一滴も出ないのである。これは水道管の破裂を示すものでどうにも策の施しようがない。その中に応用化学教室から火が出て盛んに燃え始め、酸素、水素、その他のガスボンベが次々と大音をあげて破裂し悲惨な状況を呈した。講堂を救うには渡り廊下を破壊するのが唯一の方法と考え、綱がないので針金を廊下の柱に結び付けて力を合せて引張つたが、人の不足で動かさない。他に破壊する道具もないままに放棄するの他なかつたのであつた。午後三時頃には、機械科の小さな控室一棟を残すのみで、全部焼け尽くし、私共は呆然として、悉く烏有に帰した焼跡を眺めるに過ぎなかつた。辛うじて取り出した会計、教務の帳簿類を安全な広場の一個所に集めて保管したのである。地震直後屋内の人々が外に出た際小使の老婦人が先頭に立ち、南無妙法蓮華経のお題目を唱え校庭を行進し、若い男連中まで、これに加わつた光景は

今に私には忘れられぬ印象である。

私は学校から間道を通つて根岸町芝生の自宅に帰えろうとし、途中根岸の監獄が焼けつつあるのを見て、自宅へ急いだが、幸い途中の部落は火災個所もなく安全に帰えり着くことが出来た。自宅は傾いているが他に異常はなかつた。未だ昼飯を食べていないので、こわごわ家の中に入り冷蔵庫その他から食物を整えて済ましたのであつた。家族の連中も屋内に居ることの危険から、庭の温室と、四阿に待避して居たのである。私は家族に「此処を立去るな、若し危険を感じた時は、あそこに居れ」と場所を指定して、再び学校へ引返えしたが、焼けもるのは焼け尽して別に指図することもない。それで帰宅しようとしたが、間道はもう暗くてとても通行出来そうにないので学校の門前を通じている街道を行こうとしたが、未だ盛んに燃えていて、ここも通ることが出来ない。そこで学校の裏山に登り、英和女学校の校庭に出て市中を見下したら、まるで市中は火の海の状態を呈していた。そこから火の少ない方向を見定めて、倒れた家の屋根を幾度か踏み越えて、やつと中村橋の方へ出たのであつた。混乱する堀割川の縁を伝つて八幡橋を渡り帰宅して見ると、既に宅には三家族程の避難者が来て、芝生の上で夜を明かそうとしていた。その夜は自宅に在る品をこの人達にも供給

して、戸外の一夜を過したのである。

その頃、二人の書生が居つたのであるが、二人共その夜は帰宅しないので、心配していたが、翌朝十時頃無事に帰つて来た。そこで二人に依頼し、一人は文部省へ「学校全部焼失」の報告書を、今一人には、不逞の徒が横行する噂を聞いたので、「これを捕縛し、横浜港に碇泊中の汽船を徴発して監獄に代用する案」を認めて、県庁所在地を訪ね、両文とも時の知事安河内麻吉氏に届けるよう托したのであつた。私は種々の手段を講じ、集め得る職員を召集して前後策を協議した。場所は学校の近くに家を持つた教務主任の飯塚晶山君の宅か、校内唯一の焼け残りである機械科の小控室であつた。

ところが、かなり時を経た後に文部省から、私に出頭せよとの通達があつた。東京へ出るにも未だ仲々容易でなかつたが、私は文部省を訪ねて次官に面会した。次官は「東京の直轄学校の多くは焼失したが、愛知県知事と名古屋市長の両方から、現在名古屋の陸軍幼年学校の校舎が空いているので、これを使用することにより、直轄学校の一つを引受ける、との申出があり、文部省としては横浜高工を名古屋に移す方針を決めた。」と申し渡されたのである。私は大いに驚いて「バラックでよいから、是非焼跡で学校を復興して欲しい。」と嘆願

したが、次官はバラックは罹災民を優先とするから、学校復興は困難である。「名古屋へ移りなさい。」と高飛車に命ぜられた。私は容易に承諾しなかつたところ、遂に「帰つてよく考えてみよう」と突き離なされた。それで、話はその儘にして私は東京に一泊し、翌日横浜へ帰つた。

横浜に帰つて考えてみるに、この悲惨な状況下にある横浜を捨てて安全な場所に移り、万事落着きが出来た頃に再び帰つて来ては、何の面目あつて市民に顔を会わすことが出来るか、と思うと文部省の指令には、どうしても従うことは出来ない。そこで私は、先ず原富太郎氏を訪ね、「彼様な立場に置かれているが、名古屋へ移転してもよからうか。」と意見を叩いてみた。ところが原さんは、言下にこれを斥けて不賛成を表明された。「それでは、これに御署名を願いたい」と私の持参した意見書を出したら、直ちに承諾して下さつたのであつた。次に、中村房次郎氏を訪ねて、同じ問題を提出したら、中村さんも原さんと同意見であつた。私の意見書を見た中村さんは、これを市役所の榎岡氏に話して、筆を入れて貰うがよからうと云われ、そして出来上つた陳情書は、次のようなものであつた。

岡野文部大臣への陳情書

今回ノ震災ニ依リ横浜市ハ全滅ノ悲運ニ遭ヒタリト雖モ市民ハ從來未聞ノ勢ヲ以テ市勢ノ挽回ニ熱中シ曩ニ市会ハ満場一致横浜市ノ復興ヲ決議シ近クハ官民合同ノ下ニ横浜復興会ヲ設立シ貿易ニ産業ニ其ノ他各般ノ事項ニ付積極的活動ヲ開始シ今ヤ挙市一致寢食ヲ忘レテ新都市ノ建設ニ努力セサルハナシ政府亦夙ニ帝都ノ復興ト共ニ当港復興ノ大方針ヲ確立セラレ現ニ総理大臣ヲ始メ当局者ヨリ屢々当市責任者ニ言明セラレタルトコロナリ然ルニ頃日仄聞スル所ニ依レハ横浜高等工業学校ヲ一時他ニ移転シ授業ヲ開始セムトノ議アル由素ヨリ臨時応急策ニ過キスト雖モ斯ノ如キハ熱狂セル市民ヲシテ政府ノ真意ヲ誤解セシメ為メニ極度ノ激昂ヲ招来スルニ到ルヘク国策上極メテ遺憾トスルノミナラス当市復興上一大障害タリ宜シク如上ノ事情御賢察ノ上直ニ当市ニ応急設備ヲ施シ速ニ授業ヲ開始セララル様御詮議ヲ仰度上申候也

大正十二年九月二十六日

横浜復興会長

原 富太郎

横浜商業会議所会頭

井 坂 孝

横浜市会議長

平 沼 亮 三

横浜市長

渡 辺 勝 三 郎

文部大臣 岡野敬次郎殿

右の陳情書を携えて、私は文部省に出頭し、「横浜の事情は、かくの如き次第である。私は幸にして震災では命拾いをした思いでいる。名古屋に移転したら、私は横浜の市民に竹槍で突き殺されるか知れない、竹槍は御免を蒙りたい。」と述べて、ユーモアと共に憤慨して帰った。

それから学校の門を始め、市中の要所々に立札をして、学校は元の位置に仮建築をし速かに開校することを広告した。そして清水組横浜出張所の主任に相談し、予算がないのであるが、兎に角一万円で掘立小屋で差支えないから校舎を一つ建てて貰いたい、と云つて校内の片隅に一棟を建て使用した。当時、私が校長が兼ねていた県立商工実習学校も、同じく震災に逢うて校舎を失つたので、ここはお天気の日は野天で授業を続け、所謂青空教室であつた。一方本校の方は、東神奈川にあつた舎密研究所が震火災の損害が少なかつたので、可成り遠かつたけれど、この研究所で化学の実験、その他の授業を継続して、翌年四月、バラツクの全校舎が竣工するまで、不自由ながらも授業を断絶することなく過したのであつた。

猶陳情書の後、渡辺市長と高工問題を談じた時、市長は文部省が強硬に移転を命じた際には如何するかと聞かれたから、私は職を去ると答えたら、市長はその決心ならばと、この間

題を農工銀行の屋上で市会にかけ、移転反対の決議をしてもらい、本省に報告してこの問題を解決した。

学校と火災

昔から地震、雷、火事、親爺と云われて、人間社会の火災は最も恐るべきものの一つに数えられている。地震にしても戦災のようなものにしても、そう頻々とあるものではないが、所謂火災は殆んど毎日どこかで起きている。しかもこれは、貴重な財産を一切合切、元も子もなくする危険なもので、案外公共建築物にその率が高いと思う。学校も公共建築で幼稚園、小学校から大学まで矢張りその例に漏れない。大学に於ては、教授が使い慣れた研究の貴重な器具があり、多年に亘る研究業績の記録があり、又貴重な文献類も備っている筈で、これらを一瞬にして烏有に帰せしめるのは火災であつて、こんな恐ろしいものは他にはないのである。

私は横浜高等工業に於て、初めての卒業生を大正十二年に出し、その秋九月に彼の関東大

震火災に際会して総てを灰燼に帰せしめたのであつた。それ以来、昭和十年の春までの間十二年間、極めて危険なバラック校舎に依つて、学校を經營したのである。それ故、火災については特別に神経過敏で、風の吹く晩などには必ず電話をもつて、当直者に一層の警戒を促したものであつた。警戒は嚴にしたが、そのため職員、生徒に不愉快な思いをさせる様なことはなかつたと、今も固く信じている。

終戦後は学校の火災を当局が心配して、各室の入口や扉に、防火責任者或いは火気取扱責任者の氏名札を貼りつけ、その責任を明らかにしている。これは事務的な火災防止の方法であり、勿論効果はあると考えるが、些か官僚的であつて徹底した方法ではない様に思うのである。しかしそれにより火災はなくなつたのでもなし、又少くなつたとも思われぬ。火災に対し神経過敏であつた私も、各室の扉に責任者の姓名を掲げることには思いつかなかつたが、当時の私は火災の起る第一の原因は職員、生徒の精神的方面にあると考え、この方面に努力することを怠らなかつた。

その頃の学生は、殊に建築科の生徒などは夜更けまで製図室に居残つて、屢々徹夜するよ
うなこともあり、又応用化学の生徒も定刻に学校より帰えり去る者は非常に少なかつた。規

則では電気もガスも定刻以後は止めることになつていたが、私はその様なことは一切しなかつた。夜遅くまで製図や実験をして学生が残つてゐることは、守衛諸君にとつて甚だ迷惑なことで、彼等が管理上の困難を唱えるのは当然であつたが、守衛にはその理由を説いて納得させると共に、その人数を増して苦勞の緩和に努めたのであつた。十二月末には、給仕、小使まで集めて御用納めの会を催したものであつたが、私の挨拶の重点は、いつも火災についての注意であつた。

世間では煙草の吸殻や火鉢の残り火を、火災の原因に挙げる人が多いので、私はよく冗談を飛ばして、「大きな葉巻きの吸殻を床の上に投げ出したり、畳に転がして置いても案外火災になる恐れは少ない。火鉢の残り火とて、足がある訳でなし、火鉢から這い出して火災を起すことはないだろう。原因不明の火災の責任を、自分で弁護の出来ない吸殻や残り火に歸し、人間は涼しい顔をしている。これは所謂、責任転嫁であり、私は人一倍の愛煙家で雅号も煙洲と云う程だから、吸殻のために弁護して、その無実の罪を負わされるのを憤慨するのである。」と述べたものであつた。要するに、火災發生の原因を、吸殻、残火、漏電と云うものにしても、その現行犯を見た者は少ないのであつて、私は人心の不和、弛緩から来る

ことが多いと見るのである。それ故、学校でも会社でも、団体生活をする上に於ては、一致団結して平和な環境を作ることが第一である。そのためには、職員も生徒も、給仕も小使も全部が自分の学校として愛着を感じるような基礎を与えてやらなければならない。学校内部だけに止まらず附近の町も、同じ様な考えの下に学校の後援者として、自分の学校のように思わしめる努力を怠つてはならない。何事も治者と被治者の二つに別れて対蹠的になつてはならないのである。私の学校経営は、専らこの様な考えの下に実施した。在職満十五年の中、十二年間はバラツク生活で、実に燃え易い危険な状況の下に居りながら、ボヤ一つ出さなかつたことについては、私は学校を去るに臨み最も安堵安心したところであつた。曾子は將に死なんとして、その門弟を枕頭に集め、「我が手を開け、我が足を開け、戦々兢々として深淵に臨むが如く薄氷を踏むが如し、我今にして免るを得たり。」と述べている。これは儒教の教えに「身体髮膚これを父母に受く、敢えて毀損せざるは孝の始なり。」と云うことがあるが、曾子はこの孝の一つである身体髮膚を傷つけない様に戦々兢々として護つたため、それが成就せられたので、我が手我が足を開いて見よ、どこにも傷はないだらうとしている。この曾子の言葉を私は退職するに當つて特に感銘を以て去つたのであつた。

建築学科の思い出

大正の大震災で横浜が烏有に帰したのを機会に、私は土木・建築の二科を増設しようと考え、横浜の有力者に相談し、その賛成を得たので、原・中村の両氏を初め、現市長の平沼さんを煩わして、未だ交通も不自由であつた東京へ出掛け、文部省や大蔵省に懇請して、漸く建築学科のみの増設を許可された。

そこで、有力な教授を得たいものと物色していたところ、東京の曾根・中条建築事務所の中村順平という特色のある優秀な建築家が居ることを知り、曾根・中条両氏の援助を得て中村君に交渉した。ところが、話は容易に纏らない。と云うのは、中村君は引受け得る生徒は一学級五、六名が限度であつて、学校の規定による四十名定員などは、飛んでもないことで、そんなに多くては、とても責任のある指導は出来ないと云うのである。しかし、一学級

五、六名では到底文部省の許可を得る見込はないから、私は幾回も交渉を重ね、遂に三十名ということに妥協したのであるが、実際には尚五、六名少ない数で話合つたと思う。規定は四十名定員であるから、人数の少ない分は、月謝の収入減額が学校の負担となり、これらのは総て校長の独断で、私の責任に帰する訳であつた。

愈々授業を開始すると、中村君は建築製図等の能力によつて生徒を三分し、優秀な者をアンシアンと称し、劣等なグループをサルコツションと呼び、その中間にある連中をミキストと名付けて、製図指導上の一方針とした。即ち、アンシアンはサルコツションの製図を指導する地位に立ち、従つてサルコツションは、アンシアンの命令に服して、弁当のそば、菓子を始め煙草の用まで達することとし、ミキストは中立で自分のことに専念し得る仕組であつた。アンシアンとは先任者とか長老の謂いで、サルコツションは汚れた豚を意味し、ミキストはその中間者を表わす由であつて、これを製図室に発表し、その三者の実行を強制したのであるから、サルコツションの連中は怒るまいことか、カンカンに怒つて、私の自宅に押しかけ「校長はこれを許可したのか、速かに撤去せよ」と難詰するのであつた。

私は中村君と初めて会つた時、既にこの人の一風変つた教育方針を感じとつていたので、

「ああやり居るな」とむしろ腹の中では快心の笑みをもらしたのである。教育指導の方法は、一般に行われている様な、画一主義がよいと云う筈のものではなく、少し変つた流義のものも一向差支えはないのであつて、殊に建築は芸術であるから、中村君のやり方は仲々面白いと思つていた。そこで生徒の詰問に対しては、許可したとも、それに従えとも云わず、のらりくらりと所謂、のれんと腕押しのの答弁を続け、勿論結論の出る筈もなかつたのである。しかし、私はそれら生徒を圧迫する様な言辞は一度も吐かなかつた。面会は何回となく繰返えされたが、堂々巡りで一向にけりがつかない。彼等は校長を優柔不断と考えたのであろうか、又校長は決して圧迫を加えるものではないことを知つたためであらうか、彼等も決心するところがあつたとみえ、サルコツション連中は、一体となつて許可なしに製図机を講堂の片隅に運び移し、今後は私に対し、他に教師を聘してくれと請願して来た。そこで、私は阿部美樹志工学博士を招聘して、彼等の指導を依頼した。阿部さんは後年、企画院総裁となつた人である。

その後も、サルコツションとアンシアンの間は、呉越人の関係のままで、時には不穩の沙汰を耳にしたこともあつたが、私は氣にもせず干渉もしなかつた。そして、彼等は三年間の

学生々活を送り、愈々卒業期が近づいた。私は卒業した後も、彼等の間がこの儘の状態では面白くないと考えていたので、何とか纏めて、仲よく卒業させたいものだと思つた。たまたまサルコツションの中に応援団の幹部が居つたので、私は一日彼を呼び、君は野球の応援団長として、全校をまとめ、一糸乱れぬ統制を示して大いに活躍し男を上げたではないか、然るに君らの級は二つに分れて反目し、この儘、卒業するのは残念至極と私は思う。この際、一切を水に流して融和し、手を握り合つて卒業して行く方策を講ずることを君に期待するが、如何であらう、と説いた。彼は黙つて聞いていたが、即座に快諾し、その結果、建築学科の謝恩会は一体となつて和氣霽々の中に催され、欣然として卒業して行つたのである。私も大いに愉快であつた。

私は、中村君の指導方法に対して、今尚未練を持つてゐる。私自身も幼時は漢学塾において、先輩に教えられ、又京都の同志社に在学中は、既述の如く上級生であつた安倍磯雄さんらの指導を受けたのであつて、先輩の指導は非常に有益であると考へてゐる。今日の学校は、この様な方法の行われ難い環境にあり、私は甚だ遺憾に思つてゐるのである。中村君の制度も、学生の反対で、そのままの形では最後まで継続出来なかつたが、この私塾的な雰囲気

気は、中村君が教授として在任中は矢張り存在し、横浜高工建築科の特色ある学風を形作っていた。中村君の如きは、教育者としても立派な尊敬すべき人であると、私は今でも思っている。

互助主義「十銭会」

大正の大震災火災で、学生の家庭が大被害を受け、中には学費が杜絶して修学困難の者が生じた。私は、三井、三菱、久原と云うような富豪から、援助の一時金を集め、これを学生に与えて学業を継続させたのであつた。しかし、この様なことは資金が限られている以上、そう永く続けることは出来ない。そこで僅かずつでもお互に拠金して、これに当てることを考え、互助主義「十銭会」を設けて、それが恒久化を計つたのである。

毎月下旬になると、拠金箱を各教室に掲げ、「煙草を喫む者は、毎月その一箱分を節してこれに当てよ。電車に乗る者は、月一回電車を徒歩に代えて十銭を投ぜよ。」と呼びかけたのであつた。学校への来訪者がこれを見て感激し、わざわざ寄附を申し出て下さる人もあつて、好調な成績を上げたのである。然し、私の退職後は余り励行されず、遂に戦後は消滅し

た。「十銭会」は消滅したが、他の名義となり、その事業内容も職員の金融機関として、本日も余喘を保っている。

同じ趣旨のものが、商工実習と横浜工業の両校にも互助主義「一銭会」としてあつた。商工実習では、月謝に一銭を加えて納めることとし、云わば強制拠金であつたため、確実に進展し、今日尚よく同校に恩恵を与えていると云うことである。横浜工業のその後は、どうなっているか詳かにしない。

大陸会

学校には大陸会と云うものがあつた。これは、大正十四年に外務省の主催で、全国の大学及び実業専門学校から一校一名を選抜し、総計二十四人の支那旅行団を結成して、北は哈爾濱から南は上海、杭州に至る間を視察することとなり、私はその団長を命ぜられたのであつたが、旅行から帰ると学生の間で『大陸会』なるものを組織したのである。

この趣旨は、日本は島国でなくアジアの東端に位する大陸の一部で、政治、外交、経済、教育の凡べては、この見地に立つて打出さねばならないものであると考へて名付けられた。会員は学生を主体として、有志の人々にも会員となつて貰ひ、後藤新平伯なども有力な会員となり、藤山雷太氏その他知名の人達の支援を得たのであつた。

屢々、名士を招いて講演会を開催し、夏休みを利用しては朝鮮、支那へ旅行団を派遣し、

又北米合衆国へも、毎年二人づつの視察者を送つたのであつた。大陸会は海外の発展を目指したものであつたから、これが縁故となつて、高工や商工実習学校の卒業生から、南米諸国や南洋諸島へ進出する者が相当あつた。然し、第二次世界大戦と共に、いつの間にか消滅したのは甚だ惜しいことと思つてゐる。

玉川堂ぎよくせんの招致

横浜には、かつて相当多くの家内工業があつたが、大正の大震災で焼けてからは、本元の各地に帰えり分散してしまつた。例えば、漆器、陶器、経木さなど等の如きもので、これらは市中各所の大通りの裏町で随所に見受けられたのであつたが、殆んどなくなつた。市もこのことに気がつき、家内工業振興会と云うものをつくり、私も委員の一人になつた。私はこれに興味を持ち、何か横浜に適当な家内工業を誘致したいと考え、播州三木の大工道具とか、信州諏訪の鋸、古間の鎌、と云う具合に各地の名物である金物細工を訪ねて、学校出張の序に調査したことがあつた。

或る時、新潟県の三条に行つた際、此処の金物に非常に興味を感じて一層詳しく調査しようと思つた。恰も土地の、ふいご祭りで町中のお祭り気分は、一日や二日で終りそうでな

く、とうとう四、五日も滞在せざるを得なかつた。遊んでいるのも退屈であるから、宿の人に聞いて、有名な金物製造家で年寄りの居る家を順次に訪問して廻つた。ところが田舎町のことで、外来の客を珍しがり、どこでも大いに歓迎してくれ、丁度お祭りの際であるから至るところで酒肴の御馳走になり、非常に親切に三条の金物工業の由来など面白く聞かせてくれたのであつた。話によると、この工業の起りは、島根県の砂鉄で造つた鉄を、信濃川を遡つて輸入し、専ら釘を造つてこれを江戸に販売したことに始まる由で、販売機構なども考へると、仲々面白く奇抜なことがあつた。例えば、江戸大火災の報が三条に届くと、釘をもつて江戸に向つた人夫を途中まで追いかけて、定価の改訂をすと云うような具合である。明治になつて、西洋釘が出廻ると三条の釘は忽ち販路を失ひ、その製品は釘から刃物、食器、煙管、大工道具、その他、色々な種類のものに変つて行つた。

三条の近くに燕という処があり、そこへ行つて見ると、茶托を始め、薬罐、火鉢等を一片の銅から打出して造る。所謂鍍打法という巧妙な技術があつて、これにより造られた立派な美術工芸品のあるのを知つた。私は大きい興味と関心を持ち、その販路を訊してみると実に狭い範囲のもので、宣伝も少しも出来ていないのであつた。私は製品の二、三を買ひ求めて

横浜に帰えり、本町通りで書画骨董品の店を開いている野村洋三さんに見せて販売することを相談した。野村さんの店はサムライ商会と云つて、外国人が最もよく出入する店であるから、その趣を燕町の玉川堂に伝え、「販売をサムライ商会に委託してはどうか」と連絡したところ、玉川堂は大いに喜んで、数々の製品を送つてサムライ商会に陳列したが、思う様には売れなかつた。野村さんは「製作の過程を外人に見せたら喜んで買うかも知れない」と云われたので、私は家内工業振興会に交渉し、玉川堂の工場を横浜へ移す用意をして、再び燕へ出かけた。三条には泊る宿はあつたが、燕は小さいところで、宿屋の有無が解らない。三条にしても燕にしても、仕入れに行く商人は、何れも仕入れの得意先で泊るから宿屋はあつても貧弱である。そこで私は、駅に下りると駅員に宿を聞いたのであるが、矢張り宿屋と云うものはなく、「荒物屋であるが訳を話せば泊めてくれるだろう」と云う一軒を教えられ、そこに宿をとつた。田舎の臨時宿であるから仲々面白い。夕飯の給仕をする女中は立膝のまま、お替りの茶碗の縁に飯粒がつくと、手でつまんで食べるという仕儀であつて、私はむしろその野趣と素朴さを喜んだのであつた。夕食が終つた時、階下に人の訪れる気配がし「この家に誰か客があるだろう。どの様な人か」と尋ね、「田舎の村長さんか、役場の人の

様だ」と宿の主人が答えている様子であつたが、つかつかと案内もなしに二階へ上つて来たのは、横浜の学校へ出入している商人で、この人は燕近在の出身であることから、私がこちらへ出かけたのを知つて、後を追つて来たとのことで、嫌がる私を無理矢理に、その宿から連れ出し、長岡の大野屋に泊らせると云う様な逸話を残したのである。

翌日、玉川堂に行き詳しく横浜の事情を説明し、分工場を横浜に設けることを相談して歸つたのである。この話が市の家内工業振興会と結びつき、市から当時の金で七千円の補助を得ることとなり、横浜高工のすぐ近くに家を借りて、確か二、三人の職人で銅の鋳打仕事を始めたのであつた。それが追々繁昌し製品は横浜の野沢屋、東京では服部時計店と三越に陳列せられ、特に名古屋の安藤七宝製作所の台を造るまでに至り、職人も十数名に増えて、前途は益々有望となつたのである。ところが、今次の大戦が起ると職人は召集を受け、銅の供給は制限せられて、仕事の継続は難しくなつて来た。新潟県では、戦争中も或る一定量の銅を供給すると云う約束が出来たので、遂に戦争の最中、横浜を引払つて新潟へ歸つてしまつた。今日猶、その仕事は継続され、今年に至り新潟県の無形文化財として表彰を受け、又国の文化財指定の有力な候補となつていたのである。横浜がこれを放棄したことは、甚だ残念

であると、私は今も尚、惜しんでいる。

学位論文の続出

学校創立の際は、機械、応用化学、電気化学の三科で、後に建築科と造船科が増設された。私は創立時から、他の学校にある様な各科に科長と云うものを置かなかつた。私の従来の経験からして科長を置くと、科長がその科の校長の様なものになつて、夫々科の仕事に忙殺され、又一度科長になると色々な事情からその更迭は容易でなくなるのである。そこで私は各科に『事務取扱』なるものを置き、年限は一年として、一年毎に交替する制度とした。従つて各科の責任は凡て校長が持ち、『事務取扱』は単に校長とその科の連絡を計るに過ぎないものとして、非常に軽く扱つたのである。教授が責任を持つのは、担任学科のみにとどめたので、従つて事務取扱は科の責任は持たなかつた。教師にはなるべく時間の余裕を与えて事務的なものに時間をとらしめるようなことは極力避けたのである。斯くの如く見ると、

学校は所謂、今日のワンマン制度であつたかの様であるが、私は決して専横なことをしたとは思わない。学生と絶えず接触した様に、教師とも絶えず接触することを怠らなかつた。そのため教授連中の反対を受ける様なことはなく、皆が賛同するであらうと思うことをワンマン的に執行したのである。これにより学校の行政は、迅速、簡潔に、しかも円滑に行われると信じた。私は無理解、専横なことをしなければ、ワンマン制度は決して排斥すべきものではないと今も信ずるのである。

教授には、生徒の訓育と学問の研究に専心する様依頼し、学校経費のうち、消耗品費の一割を会計と相談の上天引きして残し、後の九割を各科に配分したのである。そして教授、助教授、講師を問わず誰でも研究に堪能な人を見出すと、学位論文を作ることを勧奨し、多少の経費は、天引きした一割の中から支出したのであつた。そして時々研究室に顔を出し進行の模様などを聞いては、これを奨励して居つた。創立後四、五年経つと学位獲得の教師が始め、それから次々と博士が生まれ出て、私の在職十五年間に実際には十年間に、九名の多きに達した。高等工業の教師にして、学位を獲得するものは稀であつたにも拘らず、横浜高工からは斯くの如く多数を出したことは、全く異数とせなければならぬであらう。

学位論文を作るには、夫々の学科の文献が必要である。私は開校以来、図書館の書籍を購入するのに、テキストブック即ち単行本を求めることには不賛成で、西洋の専門雑誌と学位論文を作るに必要な文献を揃えることに努めたので、数年の中に略々不自由を感じない域に達した。欲しい文献があつても経費のない時には、他から寄附金を仰いだこともあつたのである。

近代はデモクラシーの世の中になり、何事も衆議に諮つて決すると云うことで、色々な会議が頻々と起り、又この頻々たる会議を億劫がらない傾向がある様にも見えるが、私の考えでは会議などは止めて、教育の本筋である研究を自由に専心する方が教師連中も幸福である様に考えるが如何であろうか。大学を始めその他高等教育の学園に於ては、しばしば思想の自由とか、学問の自由とかと世論に訴えて、抗議をしたり、騒ぐが、内部を考えて見ると、昔時の我々の高工の方は、今少し楽に自由に学問の研究が出来た様な気がせられる。

卒業式

私の在職当時は、一般に卒業式は軽視せられ、大学の如きは卒業式を行わず、卒業証書は事務局へ単に貰いに行くという様なものさえあつた。私はこれに反し卒業式を重視し、これがために相当の経費を掛け、又考慮を煩わしたのである。音楽部を奨励してオーケストラを結成させ、又横浜には無かつたベヒシュタインのピアノを所持し、卒業式には、国歌も校歌も螢の光も、凡てオーケストラを用いたので、横浜高工の卒業式は一つの名物となつた。又文部大臣の祝辞も来賓の祝辞もなく、ただ特定の名士を一人だけ招いて講演を依頼したのであつた。即ち、或る年の卒業式には、高橋是清翁に依頼し、次の年には金子堅太郎伯に願ひすると云う様な次第で、これ等著名の士が毎年の卒業式には必ず参列し講演された訳である。名士を選択し招聘するのが学校長としての一つの骨折りであつた。この名士講演と学校

長式辞があるだけで式は終了したのであるが、校長式辞の如きも、卒業生に対する訓辞は、既に平素に出し尽しているのので、専ら学校の主義方針を説いて、教育目的を公表するのみであつた。

卒業式には当代の最大名士の講演がある為め、来賓は例年二百名を下らず、その夜は又卒業式に講演された名士を招待して、一夕を市民有志と交歓宴席を設けるのが例であつた。従つて校長にとつては、卒業式は証書授与の他に一つの大役があつたのである。私の当時は県立商工実習学校と横浜市立工業専修学校の校長を兼任して居つたため、卒業式は三校合併の為め特に盛大であつた。

青年学校令と永田鉄山軍務局長との交渉

その当時、文政審議会と云うものがあつて、内閣総理大臣が直接会長となり、文政最高の機関として存在していた。文部省側の委員としては、大学、実業専門学校、中等学校から各一人宛委員として出席し、他は陸海軍の将官と枢密顧問及び貴衆両院の議員等、総計五、六十名の委員会であつた。私は実業専門学校からの委員として出席していたのである。

昭和九年に、青年学校令なるものの草案が、この文政審議会に上程せられたのであつたが、その原案は、文部省と陸軍省の間で二、三年もかかつて、やつと成案を得たものである。ところで私が検討してみると、規則の中には訓練というものが満ち満ちていて、まるで陸軍省の学校のものであつた。そこで私は、この会において、教育の根本は自覚であつて、訓練は第二義的のものであるとし、青年学校原案に修正を加える必要を述べた。論議の末、

確か十名足らずの小委員会に附されて研究することとなり、私も当時一青年学校を預つて、いたので、小委員の一員に選ばれた。修正案は『鈴木案』と呼ばれ、この小委員会は文相官邸で二、三回開かれたが結論に達せず、委員の中には、「原案は陸軍省と文部省が、長い時間をかけて、苦心の末に出来たものであるから、修正案は撤回し原案を支持するのが妥当である。」と云つて、私に勧告する者もあつた。又、東京府の青年学校長連が、挙つて原案の通過を支持し、文部省へ申入れまでしたことを、密かに私に通じて、鈴木案の取り下げを希望する者もあつた。しかし私は、修正なしに原案を通過させたなら文部省の教育に対する權威の失墜と陸軍省の横暴を、世論が承知すまいと考へた。たとえまた文政審議會を通過すると、最後の決は枢密院にあると見て、枢密院議員の或る人々にも、その趣意を訴へて枢密院の通過を阻止しようとの決心を固め、全力を挙げて原案に反対し、修正案の通過を計つたのであつた。ところが、小委員会の議長は、一日の休会を宣し、その間に考慮したいと宣告した。それで私は横浜の自宅に歸つて居ると、文部省から電話があつて、陸軍省の永田鉄山軍務局長が、明日私に面会したいとの申込みがある由を伝えて来た。場所は東京であれば何処でも私の指定する時刻にお会い出来る様取り計らうと依頼して来た。私は陸軍省へ文部省を

崙して、明日午後私が陸軍省に出頭して、お目にかかるとう云う約束を伝えた。

翌日、永田局長に面会し、色々話をしたが、矢張り妥協は出来ない。最後に局長は、「自分は軍服を脱いで裸になつて貴方とお話をするが、貴方の修正案に應じると陸軍省は在郷軍人に対して面目を失うのである。」と語られた。私はこれに感激して、「私も裸で率直に申上げるが、軍部の横暴、文部の権威消失、猶又前述の枢密院で論難され否決の運にあつた時はどうされるか。」と云うことまで打明けて話し、長時間に亘り談じ合つたが遂に物別れとなつてしまつた。

その翌日、小委員会は開かれたが、矢張り話合いは何等進展しないまま夕食をとることとなり、夕食後、再び議席に着いたのであつた。その時、委員長は「只今、陸軍省から電話があつて陸軍省は鈴木案に譲歩すると云う通知がありました。」と報告され、小委員会も問題なく鈴木案を採ることになつて、青年学校令は決まつた。私は有難いことだと、議席に平身低頭して感謝したのであつた。

その時以来、私は世間では陸軍省は屢々横暴であるとの批評を受けるが、筋を通し胸襟を開いて論ずれば解るのであつて、いたずらに横暴呼ばわりするのは誤解でないかと思つ

た。又、永田鉄山と云う人は立派な人であると強く感じたのであつた。原案が通過しなければ軍が在郷軍人に面目を失ふからと、腹臆なく言明せらるるに於ては、私も思う存分に恩讎なく公明に論議することが出来た。永田局長も能く私の論旨に耳を傾けてくれた。惜しいことにその翌年の昭和十年に非業の死を遂げられたのである。

ちなみに当時の小委員長は、教育界の長老貴族院議員某氏さんで又委員の中には衆議院議員の安藤正純氏などがあつて、安藤氏とは亡くなるまでそれ以来消息を絶たなかつた。

退官の心境を語る

昭和十年三月十三日の夕、ホテルニューグランドにおいて、私の在任中の労を犒うと云うことで感謝会が催された。

この感謝会は、井坂孝・原富太郎・大西一郎・中村房次郎・野村洋三・野口能敬・近藤賢二・秋山岩吉・渋沢義一・上甲信弘の諸氏によつて発企せられたもので、当日は横浜市民を代表する人々三百余名に上る大盛会であつた。御招待を受けた私は、只々感激の一語に尽きる次第であつた。

発企人の一人、井坂氏は一同を代表して、私に対し過分の讃辞を贈られたのであつたが、私はそれに応えて次のような謝辞を述べてその心境を開陳したのである。

『本夕は当市多数のお歴々各位の御招待を蒙りまして、洵に身に余る光榮であります。殊に感謝会と名付けられましたのは、微力の私としまして汗顔の至りでございますし、実に恐縮千万であります。』

回顧いたしますと私が当市に御厄介になりましたのは、大正九年の一月十九日であります。が、その以前私は学生時代に熊本に三年、東京に三年間居たのであります。又社会に出ましてからは、仙台に五年、広島に三年、外国に三年居まして、帰朝の後は東京高工に九年居ました後に当市へ参つたような次第であります。この間、かなり処々を転々した訳でございます。

当市に参りました時は、私も齡既に五十年に近づいていましたので、この地は最早や私にとつては終焉の地であると決心致しました。そうしてどうかここで首尾よく公生涯を終りたいものであると考へたのであります。そう覚悟している矢先きに彼の大震災に遭遇しました。この時には更に私の決心を固めまして、この上は如何なることがあつても横浜市民として余生を終始したい。自分の土となるのはこの横浜であると云うことを深く決意したのであ

ります。

この深い決意をしたのでありますが、私は自分の学校を墳墓の地であるとは決して考えていたのではありません。自分の成すべきこと、努むべきことを遂げたならば適当な機会に学校を去りたい。その去るべき適当な機会を心待ちに待つていたのであります。それは一度職に就いた者は又必ず何時かはその職を辞さねばならぬのであります。然してこの出所進退と云うことは、人間の最も大切な決算であるからであります。

斯く覚悟を決めましたので、私は横浜での在職十五年の間に兩度他に転ずべき機会があつたのでありますが、自分の信念を枉げることなく今日に至つたのであります。

さてその退職の適当な時機に就きましては創立十年を以つて一つの機会であると考えたのであります。その時はまだ未練や執着と云つた煩惱に迷ひまして、断乎たる決意を表明するには至りませんでした。ただ県立商工実習学校が同じく滿十年に達しましたので、その方の兼任校長の方を退きました。従つて更にその後五年を勤めまして、恰度今年で六十五歳を迎え、殊にこの一月十九日が学校の創立並びに私の就任日に当りますので、この日を辞表提出日としました。そうして二月十三日付を以て依願免官となつたのであります。

私の横浜に参りました意義は甚だ不満足の状態ではありますが、先ずこれで結了したのであります。然るに計らずも今夕各位より、この御手厚き御会合をお催し下さいまして、望外の御讃辞を賜りましたことは、長い公生涯から去ります私にとつて、洵に忘れることの出来ない恰好の記念として如何に有難いか、如何に嬉しいか、私は到底私の口を以ては言い表すことが出来ません。どうか私の胸の中の歓喜は御察しの程をお願い致します。

爰に私の満腔のお礼を申し上げまする機会に御迷惑とは存じますが、只今の私の心境を一寸語らせて戴きたいと思ひますがどうかお許しを願ひます。

元来私は幼にして実業界に出て、巨万の富を獲たいと志したのであります。そうした考えから未だ学生の身である頃から当時住友家の大御所であつた広瀬平翁を訪れたり、又三菱の重鎮であつた荘田平五郎翁に接近せんとしたこともありませぬ。然し学校を出てみますと仲々就職難で思うようには参りませぬ。そこで一時の方便として学校へ勤めることにしたのであります。この腰掛けにと思つた学校へ一生腰を据えることになるとは夢にも思わなかつたのであります。私は又官吏と言うものが一体嫌いであります。その嫌いな官吏として一生政府の飯を食ひ、今後又細々ながら恩給と云う形式で政府の禄を喰むこととなつたのでありま

す。思えば人生は神の悪戯だと云うことが一面に於て真理であると申さねばならないと思ひます。

回顧しますと三十有余年の私の教育界生活は、その結果より申しますとお恥しいほど微力なものであります。が、私自身の立場から申しますと一生の事業でありました。その一生の事業が爰に終つたのであります。即ち私の成すべき事は完結したのであります。今更世に求めんとする何物もありません。私はかねて斯くあるべきを予期して、余生を送るべき地を弘明寺裏の山の上に定め猫額大の土地を卜して隠居所を建てて置きました。その地所内には昨年建立しました東郷神社が祀つてあります。私はここで所謂晴耕雨読を致します。そうして東郷神社の堂守りとして奉仕する考えであります。

私は老齡隠居したのであります。然し友人の中には、まだ何か一仕事してはどうかと云う友情を示して呉れる人もあります。そのお志は洵に有難い次第であります。が、私はこの際一切の野心を捨てて居るのでありますから、所謂光風清月の心境を以つてこれに応えるより外はありません。只だ私情を申し上げますと心掛りのことが二つ残つて居ります。

その一つは私と進退を共にして呉れました数名の教授の方々のことであります。何れの方

々々有為な人達でありますし、又年齢も私に較べて十年以上も若い人達であります。私はこれらの人々を始め、全校の職員諸氏とは常々一蓮托生と言う信念を持つていました。これは別にそう云う申合せをした訳でもなければ、打合せをした訳でもありませんから、職員諸氏個々の考えはどうであつたかは判りません。然し少くも私自身はそう考えていたのであります。若しこれが私立の学校でありますれば在職の年限は、或る程度まで無限と云うようなことも出来るでありましょうが、官立の学校ではそう云う訳には参りません。或る時期になりますと人員や俸給その他の関係で更始一新をせねばならぬのであります。故にその善後策として恩給法が制定せられているのであります。

然しこの所謂整理は理論上は当然のことであり、一見容易になし得べきようであります。が、人事上の事柄はそう簡単に参るものではありません。この容易ならざる問題を容易ならしめるために、私と行動を共にしてくれました教授諸氏には最高の謝意を表さねばなりません。この意味に於きまして、これらの人々をよそにして私自身が自分の糊口のために途を求めると言うことは、情に於て実に忍びざるところであります。

心残りの第二は学校の卒業生に対する私情であります。

高工に十年、工業専修に十三年、商工実習に十年の卒業生を合算致しますと、その総数は五千人に近い数に上ります。この五千人の諸君に対しては、私は自分自身の生みの子供のように考えています。卒業生諸君の個人の意志はどうであるかは知りませんが、私は自らそう信じているのであります。

この五千人の子供を残して、私が隠退したことは、恰も多くの子供を抱えて亭主に先立たれた後家さんのようなものでありましょう。世の譬に三十後家は立つても四十後家は立たぬと申します。私の後家は六十後家でありますから、この譬には除外例のもので、或は問題にならぬかも知れませんが、それでもまだお茶呑み友達とか、破れ鍋にもとじ蓋とか言う諺のあります通り、良縁があり再縁が出来ないとも限らないのであります。

そこで梁隠居さんでも見つけて借老の契りを結ぶと致します。そうした場合子供たちは果してどう考えるでありますようか、浮気なお母さんだ、色気の抜けないお母さんだと考えるでありますようか、決してそれは良い意味に考えられ、好い影響を与えるであろうとは考えられないのであります。

私はそうかと云つて別に貞操とか節操とか云うやかましい論義の下にそう言う考え方をす

るものではありませんが、兎に角細々後家を守つて子供達の行末を見極めることを楽しみにしたいと言う考え方で頭が一杯になつているのであります。己惚のようですが、私の亭主も決してお粗末なものであつたとは考えませんし、親の目から見ますれば馬鹿な子供も決して馬鹿には見えない可愛いものであります。ましてこの五千人の中には人並はおろか国家棟梁の偉材のあることを思えば猶更のことです。

以上は私の心境を率直に申述べたものであります。私はこの信念、この心境の下に私の今後の余生を送りたいと考えています。しかし私は生を此の世に受けている間は、どうか皆様の変らぬ御懇情に浴したいと偏にお願ひ致す次第でございます。

ここに皆様の御健康と御多幸を祝福致し、今夕の御寵招を重ねて感謝し御挨拶と致します。